

授業科目等の概要

4年生

(医療専門課程作業療法学科夜間部)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
○			研究法	臨床実習をふりかえり、1症例について、評価、統合と解釈、アプローチという一連の流れをレポートにまとめ、考察することを目的とする。具体的には、ゼミ形式で分野別に教員が学生を担当し、論文の書き方、まとめ方を指導し、グループごとに発表し、意見交換をする。	4・後	30	2	○			○	○	
○			身体機能作業治療学実習Ⅱ	作業療法士として臨床に必要な治療技能を修得することを目的とする。具体的には、身体機能作業治療学で学習する治療理論や技術の実際を学習する。	4・前	30	1			○	○	○	
○			精神機能作業治療学実習Ⅱ	精神科および精神機能に関する作業療法実践における代表的対象疾患・障害等に対する対応の特徴を身につけることを目的とする。具体的には、統合失調症、感情障害、ストレス関連障害、人格障害、物質関連障害その他における疾患・障害の特徴を理解説明できること、各疾患・障害に特有な対応方法を理解し説明できる。	4・前	30	1			○	○	○	
○			高齢期作業治療学実習Ⅱ	高齢期に多く見られる疾患に対する治療の模擬実践ができることを目的とする。具体的には、虚弱高齢者、廃用症候群、認知症等の作業療法の内容を理解し、模擬的に実践できる。バイタルチェックや喀痰吸引など、臨床において必要となる基本的な医療手技を習得する。	4・前	30	1			○	○	○	
○			高次脳機能作業治療学実習Ⅱ	高次脳機能障害を有する方に対して作業療法評価から治療技術までの一連の流れを理解し、臨床で活かせる統合された思考を持つことを目的とする。具体的には、事例をもとにグループ学習を通し、評価計画の立案と評価結果との統合、治療計画を立案し治療介入の技術を習得する。	4・前	30	1			○			○
○			臨床技術演習Ⅱ	実習生としての態度を身に付けることを目的とする。具体的には、症例を想定した機能障害・能力低下への介入方法をOSCEを用いて実施することができる。	4・前	30	2		○		○		○
○			作業療法治療学演習	作業療法の一連の流れにおける思考過程(評価計画―実施―解釈―問題点と利点の抽出―目標設定―治療計画立案)と、臨床場面で適応できる能力を習得する。また、ICFやMTDLPを実践的に活用することができる。	4・前	30	2		○		○	○	
○			総合臨床実習Ⅰ	各障害領域において、学内で学んだ治療計画立案から治療の一部を、実習指導者の指導の下で実施することができることを目的とする。その内容には観察・評価の実践及び記録・報告までを含む。また、専門職としてふさわしい行動ができること、作業療法部門及び関係部署との連携を学ぶことも目的とする。主な対象領域は、身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害となる。総合臨床実習Ⅰに必要な知識や基本的技能・態度を備えているかどうかを実技試験等により確認し、自分の課題を明確にして、総合臨床実習Ⅰに望み、実習後修正できたかどうかを再度確認する。	4・通	360	8			○	○	○	○
○			総合臨床実習Ⅱ	総合臨床実習を踏まえ、治療計画立案から治療の一部を、実習指導者の指導の下で実施することが出来ることを目的とする。また、専門職としてふさわしい行動が出来ること、作業療法部門及び関係部署との連携を学ぶことも目的とする。主な対象領域は、身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害となる。総合臨床実習Ⅱに必要な知識や基本的技能・態度を備えているかどうかを実技試験等により確認し、自分の課題を明確にして、総合臨床実習Ⅱに望み、実習後修正できたかどうかを再度確認する。	4・後	360	8			○	○	○	○

(医療専門課程作業療法学科夜間部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合統合演習Ⅱ	これまで学習してきた作業療法に関する総合的な理解を深めることを目的とする。具体的には、作業療法国家試験出題分野(専門・専門基礎分野)について、国家試験出題レベルの解釈ができる。国家試験の出題パターンを理解し、過去問題に関連する知識を統合することができる。	4・後	120	8		○		○				
合計				10科目	1950時間(72単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 3年以上在学し、学則第16条により課程修了の認定を受けた者。 (履修方法) 3年以上在学し、理学療法士及び作業療法士法の規定により、学則別表2の授業科目を履修する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週